

重症心身障がい児・者支援シンポジウム in 中信

地域で誰もが当たり前の暮らしができるように

「卒業後：成人移行期の幸せな暮らしと医療」

重い障がいのある人・医療的ケアの必要な人が、高校や養護学校を卒業して、地域で自立していくために、仕事や暮らしの場所の支援がもっと必要です。「地域共生社会」を作っていくためにできることを考えていきましょう

小児科のお医者さんにいつまで診てもらう？

卒業・退所後
地域の居場所
や支援は？

参加無料

オンライン
開催

自立して暮らす
ための安心安全な
「住まい」は？

日程

12月5日(日)

時間

13時30分～16時30分

基調講演

□ 講師 亀井 智泉 氏（長野県医療的ケア児等支援スーパーバイザー）

シンポジウム

- シンポジスト 福山 哲広 氏（信州大学小児科 長野県成人移行期医療センター医師）
- " 長谷川 登 氏（信濃医療福祉センター MSW）
- " 赤堀 明子 氏（多機能型事業所 雲のポツケ看護師）
- " 紘野 美和 氏（成人移行期の当事者のご家族）
- " 樋口 忠幸 氏（松本赤十字乳児院長・元県障がい者支援課 障がい福祉幹）
- コメンテーター 亀井 智泉 氏（前掲）
- コーディネーター 三村 仁志 （長野県社会福祉士会 元会長）



※このシンポジウムは、赤い羽根共同募金配分金で開催されます。

プログラムは
4ページに！

主催



公益社団法人 長野県社会福祉士会事務局

TEL : 026-266-0294 FAX : 026-266-0339 E-mail : info@nacs.w.jp

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 令和3年9月18日施行

◎ 医療的ケア児とは

日常生活および社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18歳以上の高校生等を含む）

立法の目的

- 医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加、多様化している
- 医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている
 - ➡ 医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資する
 - ➡ 安心して子供を産み、育てることができる社会の実現に寄与する

基本理念

- ① 医療的ケア児及びその家族に対する支援は、医療的ケア児の日常生活及び社会生活を社会全体で支える
- ② 個々の医療的ケア児の年齢、必要とする医療的ケアの種類及び生活の実態に応じて、多機関連携のもと切れ目なく行われる支援
 - ➡ 医療的ケア児が医療的ケア児でない児童等と共に教育を受けられるように最大限に配慮しつつ、適切に行われる教育に係る支援
- ③ 高等学校等を卒業した後も適切な支援を受けて日常生活、社会生活を営むための支援
- ④ 医療的ケア児及びその保護者の意思を最大限に尊重
- ⑤ 居住する地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられる施策



国・地方公共団体の責務

保育所の設置者等
学校の設置者の責務

国・地方公共団体による措置

- 医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に関する支援
- 子ども・子育て支援法の仕事・子育て両立支援事業における支援について検討
- 医療的ケア児及び家族の日常生活における支援
- 相談体制の整備
- 情報の共有の促進
- 広報啓発
- 支援人材の確保
- 研究開発等の推進



保育所の設置者等、学校の設置者による措置

- 保育所における医療的ケアその他の支援
 - ➡ 看護師等または喀痰吸引等が可能な保育士の配備
- 放課後児童健全育成事業における医療的ケアその他の支援
 - ➡ 看護師等の配置
- 学校における医療的ケアその他の支援
 - ➡ 看護師等の配置

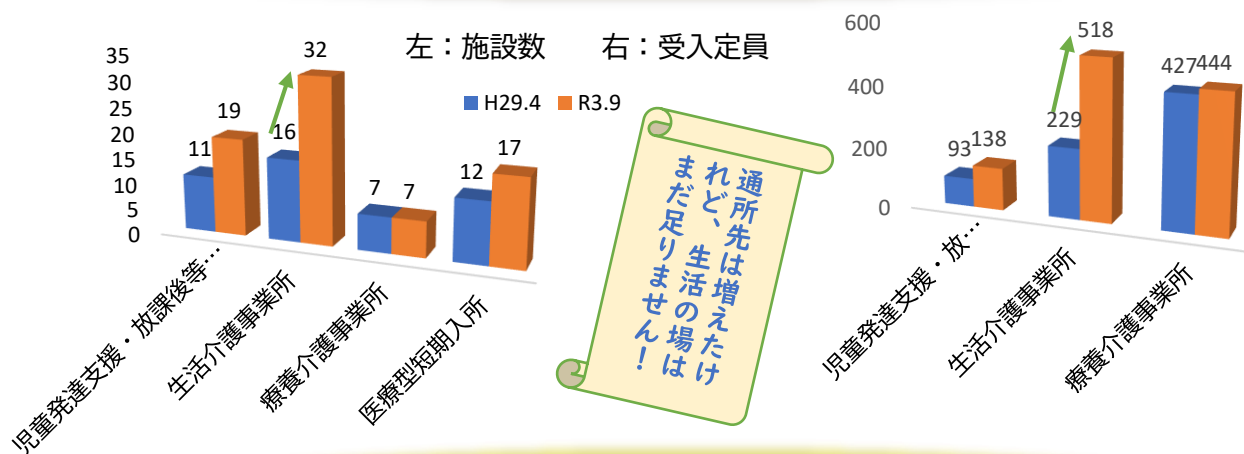
医療的ケア児支援センター（都道府県知事が社会福祉法人等を指定又は自ら行う）

- 医療的ケア児及びその家族その他の関係者に対し、専門的に相談に応じ、または情報の提供もしくは助言その他の支援を行う
- 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関等への情報の提供および研修を行う、支援に関する関係機関等との連絡調整等

検討事項：法施行後3年を目途としてこの法律の実施状況を勘案した検討

医療的ケア児の実態把握のための具体的な方策／災害時における医療的ケア児に対する支援のあり方についての検討

医療的ケア児・者等に対応した支援の拡充



学校を卒業したら… 地域で自立して生活していきたい！



そのためには…「住まい」と 「仕事」、そして仲間！

2014年日本が批准した**障がい者権利条約**では、第19条に「障害者が、他の者との平等を基礎として、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活施設で生活する義務を負わない」とされています。

だれとどこで暮らすのかは自由で、国はそのための環境を整えなくてはならないということです。

保育園で、学校で、地域で、多様な障がいがあるこども達と一緒に育っていきます。
いつか大人になった時、地域で暮らす仲間としての絆が続きますように。

**多様性こそ、私たちの力！
共生社会を実現しよう**





シンポジウムin中信 プログラム



地域で誰もが当たり前の暮らしができるように

13:15～ 開 場

13:30～ 開 会・オリエンテーション

13:35～ 基調講演

◇ 演 題 長野県における医療的ケア児の生活と自立支援
◇ 講 師 亀井 智泉氏

長野県医療的ケア児等支援スーパーバイザー

信州大学医学部小児科特任助教

長野こども療育推進M-てらす 理事

14:50～ <休憩>

15:00～ シンポジウム

- ◇ テー マ 地域で誰もが当たり前の暮らしができるように
- ◇ シンポジスト 福山 哲広氏（信州大学小児科長野県成人移行期医療センター医師）
長谷川 登氏（信濃医療福祉センターMSW）
赤堀 明子氏（多機能型事業所雲のポッケ看護師）
粕野 美和氏（成人移行期の当事者のご家族）
樋口 忠幸氏（松本赤十字乳児院長・元県障がい者支援課障がい福祉幹）
- ◇ コメンテーター 亀井 智泉氏（前掲）
- ◇ コーディネーター 三村 仁志（長野県社会福祉士会 元会長）

16:30～ 閉 会

※参加方法※ 下記URLもしくはQRコードから事前登録を行ってください。
事前登録後、確認メールが自動的に送信されます。

「 https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_2SBo_4nNRRmL44cipMhQ8A 」



申込締切 11月23日（火）

※ 研修当日は確認メールの「ウェビナーに参加」をクリックして参加してください。

- ※ パソコン、タブレット等からご参加いただけます。
- ※ 参加にかかるデータ通信料は参加者負担となりますので、ご了承ください。
- ※ Zoomウェビナーを使用しますので、参加者側の映像が表示されたり、音声が行き届くことはありません。
- ※ あらかじめテストサイト(<http://zoom.us/test>)などで接続テストを行ってください。当日接続不良に関係するお問い合わせには対応できません。